

日本ランキング対象大会（フォレスト・スプリント）運用 ガイドライン

2020/11/15 公益社団法人日本オリエンテーリング協会 全日本大会委員会

2024/11/22 最終更新

1. 対象大会への立候補・指定

対象大会指定の方法は以下の2通りがあります。

1. 全日本大会委員会/スプリント委員会から依頼
2. 大会主催者が全日本大会委員会に立候補し、同委員会が選考して指定

このうち、2. 立候補を希望する場合、以下の項目を明記して、原則として開催日4か月前までに jpranking.info@orienteering.or.jp まで、ご連絡ください。4か月前を過ぎた場合でも受理できますが、期限内に申請された他の大会が優先されます。

立候補時必要事項：

- ・主催者・主管者名
- ・期日
- ・大会名
- ・開催場所
- ・地図（1新規作成、もしくは旧地図から2再作成、3修正、4変更なしのいずれか明記。2～4の場合は旧地図名を明記）
- ・運営責任者／競技責任者（予定者）
- ・イベントアドバイザー（配置をするか否か、する場合その予定者）
- ・対象クラス
 - 日本ランキング対象クラス
 - M/W20E 権取得用クラス（スプリントは不要）
 - 年齢別ランキング対象クラス
- ・事務担当者情報（氏名・電話番号・メールアドレス）

立候補した大会に対して、全日本大会委員会/スプリント委員会は対象大会の選考を行い、立候補から1か月以内、もしくは開催日の3か月前のうち遅い日付までに指定可否を連絡します。

主に以下の4つの観点から全日本大会委員会/スプリント委員会でランキング対象大会の指定を検討します。

- ① **主催・主管団体に近年大会を開催した実績があること。**
→実績となる大会は、競技規則に則った大会であれば、その競技形式は問いません。実績となる大会が、公認大会とランキング対象大会である大会がより優先されます。
- ② **立候補時に記載された必要事項や要項から、公平性が担保されると判断できること。**
→より競技規則に則った大会が優先されます。その上で、地図の精度やコースにおける課題設定がより優れた大会になると判断された大会がより優先されます。
- ③ **運営責任者、競技責任者およびイベントアドバイザーが配置され、大会運営体制が整っていること。**
→JOA 公認イベントアドバイザーやイベントディレクターの資格者が主要運営者として配置されている大会が優先されます。特に、学生団体による大会など、主催・主管団体の運営経験が乏しいと考えられる場合は、イベントアドバイザーの配置を強く求めます。
- ④ **立候補した大会の場合、開催日まで十分に余裕をもった立候補であること。**
→早期に申請された大会が優先されます。

より基準を満たす大会を優先して対象大会として指定しますが、基準を満たさない大会であっても総合的に判断して指定することがあります。例えば、ランキング対象大会数が少ない地域においては、上記観点の基準を満たさない大会においても指定することがあります。

全日本大会委員会/スプリント委員会からの依頼分も含め、遅くとも開催日の 2 か月前までにランキング対象指定を完了します。

2. 競技規則の運用

競技規則ならびにそれを参照する各種規則・ガイドラインには、オリエンテーリングを競技スポーツとして成立させる上で重要なことが記載されています。競技規則を守ること、競技者は公平な環境でストレスなく競技に集中することができます。運営者にとっても、競技規則・各種規程・ガイドラインは、大会運営時の重要な判断の助けとなります。ランキング対象大会においても、その理念・目的を十分に理解し、最大限尊重するようにしてください。

一方、大会運営上、主催者の過失か否かに関わらず、規則を遵守することが難しい場面が生じます。様々な理由で規則遵守ができない部分が生じたとしても大会が成立した場合はその結果に基づいてランキングポイントが付与されます。様々な困難があろうかと思いますが、ランキング大会の指定を受けて集客し開催する以上、主催者においては、まずは大会の成立に向けて全力を尽くしていただきますようお願いいたします。

調査依頼・提訴が実施されたとしても、なお成立した結果はランキングポイントの付与において何ら問題がないというのが原則ですが、もし大会成立にふさわしくないと考えられるような重大な問題が生じた場合は、参加者・主催者に関わらず、大会後で構いませんので全日本委員会・スプリント委員会までご相談ください。状況次第ではその判断に対して協議を行うことが可能です。

以下、2023年5月発行の競技規則（リンク先）をもとに記述します。

https://www.orienteering.or.jp/archive/rule/competition-rule_20230520.pdf

【第4章：クラス】

公認大会に対する記述のため、ランキング対象大会においては適用除外です。

ここに定めるクラス分け以外を採用する場合、異なる性別・年齢・レベルの参加者が適切に競える環境作りに十分留意してください。一方で、出走者数が極端に少ないと、計算精度の問題でポイントが付けられない事例が生じます。難易度・距離の不合理が生じない範囲で、異なるクラス間のコース統合を積極的にご検討ください。目安として各コース10名以上出走者がいることが理想です。

また、13.8において言及されるコースごとの優勝設定タイムについては、スプリント対象大会についてはガイドラインに記載の通り12-15分程度を前提としてください。フォレスト対象大会については、30分～100分を目安としてください。性別・年齢・レベルに応じて適切な設定を心掛けるとともに、募集要項に必ず記載をお願いします。

公認大会のクラス分けに準拠しない場合、以下3つの区分のクラスをそれぞれ指定し、要項に記載する必要があります。

・**日本ランキング対象クラス**： 必須。男女各最上位クラスを指定します。性別区分がない場合は、男子・女子それぞれトップ選手が出場することを想定するクラスを2つまで指定します。

・**M/W20E 権取得用クラス**： 任意。エリートランキング対象ではありませんが、20歳以下男女最上位クラスを全日本大会のM/W20E権取得のためのクラスとすることができます。また、年齢別ランキングの対象になります。

・**年齢別ランキング対象クラス**： A/E クラス相当難易度のクラスを全て指定します。日本ランキング対象ではありませんが、年齢別ランキングの対象となります（クラスが年齢で区分されている必要はありません）。

※公認大会クラス分け準拠の場合は、以下の通りとなります。

・日本ランキング対象クラス： M/W21A、(全日本ミドル・ロングの場合、加えて M/W21E、全日本スプリントの場合、加えて M/WE)

・M/W20E 権取得用クラス： M/W20A、(全日本ミドル・ロングの場合、代えて M/W20E)

・年齢別ランキング対象クラス： 末尾に A, AS, E と付くすべてのクラス

【競技者登録】

参加資格を競技者登録者に限定する必要はありませんが、**正確な集計のために、登録者については競技者番号を可能な限り収集してください。**（「3. 報告」も併せて参照）

【第7章 エントリー】

どのクラスについても、参加資格を設ける必要はありません。ただし、運営上の都合により、やむを得ずクラスに定員を設けなければならない場合はそのようにすることが出来ます。ただし、その場合でもエリートランキング対象クラスについては申込締切日時点で男子エリートランキング100位、女子エリートランキング70位以内の選手は無条件で出走できるように取り計らってください。

【第9章 スタート】

エリートランキング対象クラスについては、公平な抽選のもと、スタート時刻を必ず事前指定してください。この際、シード制等を採用することは妨げません。また、当日受付や代走等、スタートリスト発行後に受け付けられた追加申込については、公平な抽選ができないため、エリートランキング対象からは原則として除外してください（参考記録扱い、または当日受付用のクラスを別途設ける）。

エリート対象ではなく、20E対象や年齢別のみの対象の場合も事前指定を推奨します。ただし、当日受付・代走についての制限はありません。

【第24～26章：調査依頼・提訴・裁定委員】

万一不公正な事態が生じたときのために、最低でも24章に定める調査依頼の仕組みを用意してください。

25・26章の、裁定委員の任命と、それに伴う提訴制度は任意ですが推奨事項です。

提訴制度を用意しない場合、調査依頼に対する主催者の判断が最終の判断結果となります。難しい判断が必要になった場合に裁定委員の方々に助けてもらえるのは運営者にとっても大きなメリットですので、提訴制度の導入を前向きに検討してください。

【第27章：上訴】

上訴の仕組みは必須事項ではありません。

【第28章：イベントアドバイザー(EA)】

競技規則において、EAは大会をコントロールするために(1.11)、JOAから任命を受けた(5.5)者です。しかしながら、ランキング対象大会は公認大会ではないのでJOAからEAを派遣することはありません。

しかし、EAを設けることによって、主催者の判断を第三者の目で確認できる点や、考慮漏れを指摘してもらうことができる点など、その利点は大きいため、ランキング対象大会においてもEAを設けることを推奨いたします。

EAを設ける場合、主管クラブに属さない、EA資格者が望ましいですが、やむを得ない場合は准EAやイベントディレクター資格者、もしくはそれ以外の者をEAとすることができます。

EAを設けない場合は、競技規則に記載されるEAの確認事項はすべて主催者自身で行う必要があります、抜け・漏れのリスクも上がってしまうことはご注意ください。

【第29章：報告書】

不要とします。

ただし、調査依頼・提訴の詳細については次章「3. 報告」の通り、提出をお願いします。

3. 競技規則類の異なる適用や緩和

競技規則は、世界選手権等のために作成された規則を、日本の全日本大会・公認大会に適用するために作成されたものです。そのままランキング大会に適用することができない部分や、厳格な適用がそぐわない部分がありますので、異なる適用や緩和が可能と思われる部分について以下に補足します。

これらはあくまでも条文に対する考え方の例です。ほかの条文についても緩和可能な部分はあり得ます。

実際に適用除外する場合は、規則の目的を十分に理解し、競技者の利益を最大限考慮し、EAの判断を受けて実施してください。

2. 8 規則の不適用や緩和に理事会の許可は必要ありません。どうしても必要な場合には主催者の責任において実施してください。
5. 5 EA についての費用は主催者が支弁します。
6. 2 ブリテンは「大会」Web サイトから閲覧できるようにしてください。
6. 7 開催予告は 6 か月前が「望ましい」。遅れる場合は可能な限り早く行って下さい。
7. 3 1つのレースで複数クラスにエントリーすることは、2 本目以降を参考記録にする等で許可することができます。
9. 1 1 スタート間隔は 1 分「以上」が望ましいが、スプリントについては 9. 1 2 適用の場合 30 秒「以上」であればよい。下位クラスについては故意の追走を防ぐために広くとることを妨げません。
- 1 2. 1 地図図式は最新の地図図式の適用が「望ましい」。ただし、旧マップおよびその修正で実施する場合は ISOM2000, JSOM2007, JSSOM2007 も許容します。
- 1 2. 2 フォレストの場合、地図縮尺は 1:15000 のほかに 1:10000、1:7500 も可能です。スプリントの場合、地図縮尺は 1:4000 のほかに 1:3000 も可能です。ただし、地図が B4 サイズを超えないように留意してください。A4 以内を推奨します。
- 1 2. 3 地図の間違いや印刷後の変化については重ね刷りが「望ましい」。不可能な場合スタート直前に見せる等最大限公平性への配慮を行ってください。
- 1 6. 6 コードナンバー(コントロール識別番号)の大きさは、emit のユニットや SI ステーションにデフォルトで貼り付けられている大きさでも構いません。
- 1 6. 8 給水所の間隔は規則どおりが「望ましい」。特に熱中症の懸念がある環境では遵守を目指してください。一方で、そうでない場合は運営負荷とのバランスで減らすことができます。
- 1 6. 1 0 コントロールの抜き取り対策は現実的に難しいが、もし抜き取られると不成立につながるため、可能な限り方策を検討してください。
- 1 8. 4 初心者や年少者等のクラスの安全性を考慮して通信機器の携帯を許可することができます。
- 1 9. 5 スタートで後続者がスタートへの方向を見えないように設営することが「望ましい」。どうしてもレイアウトや運営の都合上難しく、逸脱してしまう場合は、スタート前に情報公開するなど公平性を担保してください。
- 2 0. 2、2 0. 3 フィニッシュ付近の直線長さや幅について、レイアウト上難しい場合は最小限の逸脱を許容します。
- 2 9. 1 EA は JOA からの派遣でないため、EA 報告書は不要です。

3. 報告

記録を LapCenter(<https://mulka2.com/lapcenter/>)に即日掲載をお願いいたします。

このとき、正しい集計をするために以下の点に注意してください。

・どのクラスがどのコースを出走しているかの情報は Mulka データに必ず埋め込んでいただくようお願いいたします。同一コースであるにもかかわらず異なるコース名が使用されていると、正しく算出を行えません。

・2回目以降の出走選手は必ず参考記録にしてください。2回目以降の結果がランキングに反映されてしまう事があります。

・出場選手の競技者番号を Mulka データに可能な限りあらかじめ収集し、埋め込んでいただくようお願いいたします（未登録者については不要。Japan-O-entrY の設定によって競技者番号を収集することができるようになっています）。

後日対象クラスの記録変更があれば jpranking.info@orienteering.or.jp に別途連絡を行ってください。

調査依頼・提訴があれば、その内容について報告をお願いいたします。